

## 令和2年度 第1回吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会

### 1 開催日時・場所

日時 令和2年10月9日(金) 午後2時から午後3時20分まで

場所 吹田市立高齢者生きがい活動センター

### 2 出席委員

- (1) 寺本 尚美 梅花女子大学 教授  
(学識経験者)
- (2) 三宅 佳子 大阪府社会保険労務士会 労務監査推進特別部会員  
(学識経験者)
- (3) 柿本 信行 吹田市民生・児童委員協議会 副会長  
(市内の福祉を目的とする公共的団体の代表者)
- (4) 山下節代 吹田市社会福祉協議会 副会長  
(市内の福祉を目的とする公共的団体の代表者)
- (5) 大川 雅子 近畿税理士会吹田支部 広報委員会 委員長  
(公認会計士、税理士その他会計に関し専門的知識  
又は経験を有する者)

### 3 欠席委員

なし

### 4 会議次第

- (1) あいさつ
- (2) 委員長及び副委員長の選任
- (3) 諮問
- (4) 第三者モニタリング・評価について
- (5) ヒアリング
- (6) その他

### 5 添付資料

【資料 1】指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シート

【資料 2】第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策

【参考資料 1】事業報告書、収支計算書等

【参考資料 2】条例、協定書、指定管理者募集要項等

【参考資料 3】雇用契約書、勤務表等

【参考資料 4】 指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シート（市実施）

【参考資料 5】 指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート

【参考資料 6】 指定管理者指定申請書

## 6 議事の経過

### 事務局

只今より、第1回吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

本日選定委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、本選定委員をお引き受けいただき、また、御出席いただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、お手元に委嘱状をお配りしていますのでご確認ください。委嘱期間は、本日から諮問に対する答申をいただくまでとなっており、諮問内容としましては、指定管理者による吹田市立高齢者生きがい活動センターの管理運営業務について、第三者の立場で、モニタリング・評価をしていただくものです。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、会議の開催にあたり、高齢福祉室長より、一言御挨拶を申し上げます。

### 事務局

#### 【室長挨拶】

### 事務局

続きまして、本日御出席いただいております、委員の皆様を御紹介させていただきます。

#### 【各委員挨拶】

次に、事務局職員を御紹介させていただきます。

#### 【事務局挨拶】

本日は選定委員の総数5名の内、出席委員5名で半数以上の出席がございますので、吹田市立高齢者生きがい活動センター条例施行規則第26条第2項の規定により、本選定委員会が成立していることを御報告いたします。また、本選定委員会は、吹田市情報公開条例第28条第3号に基づき、非公開といたします。

なお、評価結果がまとまり次第、本会の内容の内、委員名簿、議事録並びに第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対策等を、本市ホームページ等で公表させていただきます。議事録につきましては、匿名とさせていただきますので、御了承願います。

本日は1回目の会議のため、まずは本選定委員会の委員の中から、委員長、副委員長の

選任をさせていただき、その後の進行については、委員長にお願いさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

事務局

ありがとうございます。

それでは選任に関しまして、条例施行規則に基づき、委員の互選により、委員長と副委員長の選出をお願いいたします。

委員

委員長に「A 委員」、副委員長に「B 委員」をお願いしてはどうかと思います。

事務局

ただいま、委員長に「A 委員」、副委員長に「B 委員」とのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

ありがとうございます。それでは、拍手でご確認を賜りますようお願い申し上げます。

(拍手)

ありがとうございました。それでは恐縮ではございますが、「A 委員」には委員長を、「B 委員」には副委員長をお引き受けくださいますようお願い申し上げます。

委員長は、委員長席にお移りくださいますようお願い申し上げます。

ここで、委員長へ諮問書をお渡ししたいと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予め委員長には本書を、他の委員の皆様にはコピーをお配りしていますので、室長から読み上げさせていただきます。

室長、よろしく願いいたします。

(諮問書読み上げ)

それでは、ここからの進行につきましては委員長をお願いいたします。

委員長

それでは、進行を代わらせていただきます。

事務局からの御説明にもありましたとおり、本選定委員会では、指定管理者による吹田市立高齢者生きがい活動センターの管理運営業務の評価について、審議を行います。審議の進め方ですが、事務局から事前に資料をお配りいただいておりますので、まずは事務局

より配付資料の説明をいただき、併せて、審議の進め方についても御提案いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

委員長

それでは、事務局よりお願いいたします。

事務局

**【審議の進め方について説明】**

委員長

説明が終わりました。御意見や御質問があればお願いいたします。

(なし)

それでは、審議の進め方については、ただいま事務局から御提案いただいた内容を基に進めるということですのでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

委員長

異議なしとのことですので、本案を承認いたします。

それでは、次第に沿いまして、事務局から、「吹田市立高齢者生きがい活動センターにおける、指定管理者及び市のモニタリング・評価の説明」をお願いいたします。

各委員におかれましては、評価の説明を受けながら、併せてお手元の【資料1】評価シートへの記入をお願いします。

事務局

それでは、評価の説明の前に、指定管理者の方々に入室していただきます。

**【指定管理者挨拶】**

それでは、評価の説明をさせていただきます。

**【指定管理者及び市のモニタリング・評価の説明】**

委員長

説明が終わりました。それでは、次に評価項目「1 管理運営体制」につきまして、専門家の委員から評価した内容の講評をいただきます。委員お願いいたします。

## 委員

### 【講評】

評価基準：当施設の人員体制に関して、雇用契約、労働時間等が労働関係法令を遵守したものであるか。

就業規則や雇用契約書等を基に、以下の項目を聞き取りしながら講評。

- ・賃金台帳、有給管理簿、社会保険等の内容
- ・深夜就業、育児介護休業等の規程の有無
- ・退職、ハラスメント、個人情報保護、健康診断、産前産後等の規程の改定

就業規則に最新の法改正に関する記載がなく、今後は最新の法改正を踏まえた、就業規則や諸規程の作成を徹底されたい。また、就業規則記載内容と実務運用に乖離がある。

## 委員長

委員講評ありがとうございました。それでは、次に評価項目「4 サービス提供の継続性及び安定性」につきまして、専門家の委員から評価した内容の講評をいただきます。委員お願いいたします。

## 委員

### 【講評】

評価基準：サービス提供の継続性及び安定性に関して、

- ・施設の管理運営に係る経営状況が健全であり、継続的かつ安定的なサービス提供が可能であるか。
- ・団体本体の財務状況も健全であり、引き続き、安定的かつ継続的な管理運営を行うことが可能であるか。

決算書、収支報告書等を基に、以下の項目を聞き取りしながら講評。

- ・会計監査及び税理士の確認の有無。
- ・税務申告書や租税公課等の内訳
- ・複式簿記の作成

決算書、収支報告書等について、単式簿記から複式簿記を採用する余地があるのではないかと思われる。また、会計監査報告書、納税証明等の客観的資料の添付が今後必要である。

委員長

委員講評ありがとうございました。それでは、次にヒアリングを通して【資料1】評価シートを完成していただきます。御質問があればお願いいたします。

委員

新型コロナウイルスによって、これまで通りの運用は難しいと思いますが、その後の対応はどのようにしていますか。

指定管理者

吹田市との協議の上、令和2年の3月から6月まで閉館しておりましたが、7月から開館をいたしました。手指消毒、囲碁将棋等の時間制限、貸室や備品の使用後の消毒、ソーシャルディスタンスによる定員制限、カラオケ等の中止による飛沫感染防止等、吹田市のチェックリストを基に、適切な対策をしていきたいと思っています。

委員

職員の出勤は通常通りですか。

指定管理者

通常は職員3名から4名の出勤ですが、閉館時は2名の出勤をしていました。感染防止対策として、職員のマスク着用、手洗い、うがいの徹底、パーティションの設置等を実施しています。

委員

吹田市からの委託料が基本的に変わらない中で、感染防止対策のために消毒液等の購入経費が掛かるとは思いますが、吹田市と協議しながら指定管理期間満了まで安定的な経営が出来るよう努めて下さい。

委員

ニーズに合わせた講座の開催し好評を得ているとのことですが、どのようにしてニーズを把握しているのですか。

指定管理者

講座毎に終了後アンケートを取り、年度末に集計して来年度に反映するようにしています。また、受付時の利用者の方々とお話する機会などで、把握に努めています。

委員

利用者ニーズが一番大事だと思いますので、生の声を傾聴する努力を今後も続けてください。利用者のために、とても良いことだと思います。

委員

資料では、総括責任者が非常勤とのことですが、他でも勤務されているのですか。

指定管理者

その非常勤は退職しまして、現在は常勤職員が総括責任者となっています。

委員

利用状況を見てみると、個人・団体の利用者や新規登録者等が減っていますが、その原因は把握していますか。また、新たなニーズの発掘の取組をどのようにしようと考えていますか。

指定管理者

新型コロナウイルスを除くと、高齢による身体の不調等で、今までのように毎日来館することが出来なくなった方々が、一定数おられることが利用者との会話等で把握しています。

また、当施設の利用者の多くが、75才から80才ですので、60才から65才の若い方々に来館してもらえるような講座を提供し、その後のアンケートで新たなニーズの発掘をするとともに、利用者の増加にも繋げたいと考えています。

委員

申込率をみると、パソコンやタブレット講座等、申込人数が募集人数を超えて参加できない方もいるようですが、次年度は講座回数を増やすなどのことを考えているのですか。

指定管理者

大手通信機器取り扱い企業や、いきがい教室でスマホ教室を担当している講師に今後も働きかけ、回数を増やせるように努めていきたいと考えています。

委員

行きたい講座があっても、知り合いで固まって申込がある等して、個人では馴染めないから申込がしづらい、ということはありませんか。

指定管理者

特にそのような話を聞いてはおらず、講座にはスタッフも入って利用者の方々が馴染めるように声掛けもしていますので、ないと考えています。

委員

講座の申込率は現状どのような感じですか。

指定管理者

申込日の午前に定員オーバーになる講座もあれば、逆に定員を下回る講座もありますが、概ね申込率は高く好評いただいていると感じています。

委員

利用人数や割合をみると、囲碁・将棋が多いようですが、ニーズとしてどのように受け止めていますか。

指定管理者

囲碁・将棋は団体が貸室で申し込むことも多く、交流サロンの個人での参加も順番待ちになるなどしています。今は、初心者や女性の方からも始めたいという声を多く聞いており、ニーズは高いと感じています。

委員

囲碁・将棋のニーズが比重として高いことで、他のオリジナルの事業の開催ができない等の影響を及ぼすことありますか。

指定管理者

生きがい活動センターの主催事業を優先し、その空き枠で囲碁・将棋の貸室を行っていますので、そのような影響はございません。

委員長

他の質問はございますでしょうか。

ないようですので、ヒアリングを終了いたします。

それでは最後に、事務局より今後のスケジュール等についての説明をお願いいたします。

事務局

【資料1】評価シートにつきまして、記入が完了されました委員様は、委員会終了後に



事務局までご提出ください。なお、本日の会議室は午後5時まで利用可能ですので、記入等にご利用ください。また、持ち帰られて記入される場合は、来週10月16日（金）を目途に、郵送等でご提出ください。

最後に、次回第2回目の委員会は、11月20日（金）2時から4時まで、本日と同じ場所で行う予定です。

・  
委員長

ありがとうございました。

それではこれで、第1回吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。